

経済センサス（仮称）等の製表への対応

「経済センサス（仮称）」の創設に向けての検討、未整備のサービス分野の統計の整備の推進がなされている。

1 現状

経済社会統計整備推進委員会の委員会報告「政府統計の構造改革に向けて（平成17年6月10日）」では、

- （1）既存の関連する大規模統計調査等の統廃合や簡素合理化を図りつつ、原則として全産業分野のすべての事業所・企業を対象に、経済活動の実態を経理的側面から捉える「経済センサス（仮称）」を早期に具体化することが必要である。
- （2）サービス産業に係る動態統計が未整備の分野について、生産・雇用等の状況を月次ベースで把握できる動態統計を創設し、既存の統計と併せてサービス産業全体を概括的に把握できる統計を整備することに向け、総務省は、関係府省と協力しつつ、有識者等を含む検討の場を速やかに立ち上げ、平成17年度中を目途にその枠組みについて結論を得るべきである。

旨の報告がなされている。

また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（平成17年6月21日閣議決定）」では、産業構造の変化等に対応した統計（経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス（仮称）、サービス統計、観光統計等）を整備することとされている。

2 取組

経済センサス（仮称）はビジネスフレームの整備とも密接な関係を有するものであり、また、サービス産業に係る動態統計はQ E（四半期別GDP速報）との関連が大きい。

統計センターでは、経済指標に係る統計調査の製表や事業所・企業データベースの運用管理など、これまで培った統計調査の製表・データ処理等に関するノウハウを生かし、今後、経済センサス（仮称）の創設に向けた検討状況及び未整備のサービス分野の統計整備の推進状況を把握しつつ、国の要請等に応じて、これらの統計調査の製表等について積極的に対応する必要がある。